

農家への対策等の周知方法について

農林事務所 普及部・所	農家への対策等の周知方法について
<p>県北 農業振興普及部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ J A 及び農業振興普及部主催の現地指導会、個別巡回、関係機関との担当者定例会議、 J A 発行防除情報等で夏季高温対策として上記管理等について周知する。
<p>伊達 農業普及所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高温対策資料の作成・配布と、指導会での啓発 ・ JA ホームページ等での周知・啓発 ・ 病虫害防除情報等の作成・配布
<p>安達 農業普及所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水稻は、土地改良区や JA 営農担当職員を通じた番水の徹底を必要に応じて実施する。 ・ 大豆は、高温対策資料を作成し、農家への直接配布及び JA 営農指導員を通じて周知する。 ・ 野菜は、指導会や巡回の際の声掛けの他、高温対策資料を作成し、農家への直接配布及び JA 営農指導員を通じて周知する。 ・ 果樹は、指導会等の際の声掛けや高温対策資料の配布等で周知する。 ・ 花きは巡回や指導会等における声掛けや対策資料の配布等で周知する。
<p>県中 農業振興普及部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ (作物、野菜、果樹) 個別巡回、指導会、技術情報の発行を通じて技術対策を周知 ・ (花き) 個別巡回、技術資料(トルコギキョウ通信)の発行による高温対策技術の周知及び開花調整ピンチ技術の研修会実施
<p>須賀川 農業普及所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普及所の HP に技術情報を掲載、指導会等や巡回時に技術情報等を配布、営農指導員への防除情報の共有、JA 夢みなみ LINE での特別散布の周知
<p>田村 農業普及所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水稻については、技術情報誌(稲作情報)へ高温対策を掲載して、毎月1回発行し、稲作農家へ配布する(4~8月、各12,000部、普及所HPへも掲載)。 ・ 野菜は、指導会、巡回を通して少量多回数かん水、遮光遮熱資材の重要性を周知する。 ・ 果樹についても、指導会や巡回指導を通じ、かん水の実施を啓発する。 ・ 花きは、指導会、巡回を通じ、高温対策の実施を周知、推進する。
<p>県南 農業振興普及部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現地指導会と個別巡回による技術指導及び技術情報の発行等を行う。 ・ 注意喚起のための情報提供を市町村と連携して、広報誌等を活用して行う。
<p>会津 農業振興普及部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各品目の指導会や生育情報の発行等により、事前に対策を周知する。

<p>喜多方 農業普及所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指導会や農家巡回等で情報資料を配付。 ・JAを通じた技術情報の組合員配布、ホームページへの掲載。
<p>会津坂下 農業普及所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報紙の全戸配布による周知（稲作情報など） ・JAの各生産部会等への情報紙配布による周知（各作物毎の技術情報など） ・各町村の防災無線等による周知。（緊急時など）
<p>南会津 農業振興普及部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・技術情報の発行（HP等への掲載含む）、講習会の開催。 ・遮光幕など暑熱対策技術の実証ほを設置して、現地検討会等を開催し周知を図る。
<p>相双 農業振興普及部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指導会や個別巡回による技術対策の周知徹底 ・高温対策技術資料の配布 ・優良事例の紹介や現地見学会の開催
<p>双葉 農業普及所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回及び指導会で、普及所作成の指導会資料を活用して周知。
<p>いわき 農業振興普及部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの品目の指導会等で、今年も高温が予想されているので、遮光等による暑熱対策や、熱中症予防を呼びかけている。